

## 令和8年度徳島県介護支援専門員実務研修受講試験 Q&A

### <日程、会場等について>

|    |  |
|----|--|
| Q1 | いつ、どこで試験がありますか。  |
| A  | 令和8年10月11日(日)に四国大学にて実施されます。<br><br>【四国大学(徳島市応神町古川字戒子野123-1)までのアクセス】<br>JR徳島駅前から「徳島市バス」または「徳島バス」を利用<br>「四国大学前」下車、徒歩約5分(徳島駅からの所要時間は約30分)   |
| Q2 | 申込受付期間はいつですか。  |
| A  | 申請方法によって受付期間が異なります。<br>・電子申請:令和8年7月6日(月)から7月17日(金)17時まで<br>※別途郵送書類については令和8年7月17日(金)まで(※当日消印有効)<br>・郵送申請:令和8年7月6日(月)から7月17日(金)まで(※当日消印有効) |
| Q3 | 駐車場や駐輪場はありますか。   |
| A  | 駐車場や駐輪場はありません。公共交通機関または有料駐車場等をご利用ください。送迎車を含め、近隣店舗に駐車すると迷惑ですので、駐車はご遠慮ください。  |

＜必要書類、受験資格等について＞

|    |  |
|----|--|
| Q4 | 申し込みには何が必要ですか。   |
| A  | <p>次の書類等が必要です。</p> <p>【電子申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務経験証明書</li> <li>・法定資格に係る資格証・登録証の写し（<u>注意：合格証ではありません。</u>）</li> </ul> <p>※書類は別途、郵送での提出が必要です。</p> <p>※受験手数料は電子収納のため、収入証紙は必要ありません。</p> <p>【郵送申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9700円分の収入証紙（<u>注意：収入印紙ではありません。</u>）</li> <li>・実務経験証明書</li> <li>・法定資格に係る資格証・登録証の写し（<u>注意：合格証ではありません。</u>）</li> </ul> <p>また、以下に該当する場合は追加書類が必要となります。</p> <p>※<u>受験資格の証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合</u></p> <p>→戸籍抄本（原本・交付後6ヶ月以内）</p> <p>※<u>実務経験証明書の証明者と受験申込者が同一の場合</u></p> <p>→開業許可書、認可書、届出書、業務委託契約書等、客観的に証明できる書類の写し</p> <p>※<u>ボランティア等の公的サービス以外のサービスを行う団体において介護等の業務を行う者</u></p> <p>→当該団体概要及び市区町村ボランティアセンター等に登録されている団体である場合、その旨の書類</p> <p>※<u>身体障がい者等に対する受験特別措置を希望する場合</u></p> <p>→身体障がい者等受験特別措置申請書及び診断・意見書等</p> |

|    |  |
|----|--|
| Q5 | 昨年度も申し込みましたが、手続きを省略することはできますか。   |
| A  | <p>昨年度、本県で申し込んだ方は一部手続きの省略が可能です。昨年度の申込時点から氏名・受験資格に変更がなければ、以下のお手続きをお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の場合：電子申請＋受験手数料の電子収納</li> <li>・郵送申請の場合：受験申込書に受験手数料分の収入証紙(9700円)を貼付して郵送</li> </ul> <p>実務経験証明書及び免許等の写しは不要ですが、場合によっては提出を求められることがありますので、ご了承ください。</p> |

|    |  |
|----|--|
| Q6 | 昨年度も申し込みましたが、氏名が変わっています。どうしたらよいですか。  |
| A  | <p>戸籍抄本の原本(交付後6ヶ月以内)をご提出ください。また、実務経験証明書は原則として不要ですが、場合によっては提出を求められることがあります。</p> |

|    |   |
|----|---|
| Q7 | 実務経験があることを証明したい期間に、複数の事業所で働いています。全ての事業所から実務経験証明書を作成してもらう必要がありますか。 |
| A  | 全ての事業所から作成してもらう必要があります。   |

|    |  |
|----|--|
| Q8 | 電子申請の場合、受験手数料の支払いはどうしたらよいですか。  |
| A  | <p>オンライン決済でお支払いください。申込内容を確認後、手数料支払いについての案内を、申込時に登録したメールアドレスへお送りします。手順に沿って、納付期限までにお支払いください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付期限:案内メール受理後から令和8年8月14日(金)</li> <li>・支払方法:下記よりお選びいただけます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">クレジットカード、PayPay、d払い、au PAY(auかんたん決済)、Pay-easy(ペイジー)</p> |

|    |  |
|----|--|
| Q9 | 同時期にA事業所で看護師、B事業所で介護福祉士として勤務していましたが、それぞれ従事期間として認められますか。  |
| A  | <p>同時期に複数の資格での業務が重なっている場合、それぞれの期間を合算することはできませんが、重ならない別個の期間を合わせて5年間あれば資格取得が認められます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>看護師</p> <p>介護福祉士</p> <p>5年</p> </div> |

|     |  |
|-----|--|
| Q10 | 同一法人内で複数の施設に勤務実績があります。この場合、実務経験証明書はどうしたらよいですか。 |
| A   | 施設ごとに実務経験証明書をご提出ください。                          |

|     |   |
|-----|---|
| Q11 | 派遣業務を行っていました。派遣元と派遣先、どちらが証明書を作成したらよいですか。          |
| A   | 基本的には、「派遣先」で作成してください。難しい場合は、「派遣元」が作成した証明書も認めています。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q12 | 育休、産前産後休暇の期間は業務従事期間に含まれますか。   |
| A   | 育休、産前産後休暇ともに「業務従事期間」に含まれます。しかし、「うち業務に従事した日数」には含まれませんので、実務経験証明書への記入の際はご注意ください。 |

|     |  |
|-----|--|
| Q13 | 一昨年度受験をし、昨年度は受験せず、今年度また受験しようと考えています。書類は全て必要ですか。                    |
| A   | 必要です。一昨年度以前に申し込みをされていても、昨年度本県で申し込みをされていない場合は、実務経験証明書及び免許等の写しが必要です。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q14 | 昨年度、実務経験が足りなかった者です。昨年度提出した実務経験証明書を提出してもよいですか。                     |
| A   | 昨年度のものだけでは実務経験期間が不足しているため、実務経験証明書を追加提出していただくか、新たに証明書を作成してご提出ください。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q15 | 取得した法定資格に基づいて勤務していますが、どの時点から算定したらよいですか。   |
| A   | 資格取得以降、それぞれの資格に係る対人の直接的な援助を行っている期間を算定してください。<br>例えば、資格取得が4月1日、就職して勤務を開始したのが5月1日、法定資格に基づく業務内容で勤務を開始したのが6月1日の場合、算定する起算点は、 <u>資格取得後かつ資格にかかる対人の直接的な援助に従事し始めた6月1日</u> です。<br>また、就職して勤務を開始したのが9月1日、資格取得が10月1日、法定資格に基づく業務内容で勤務を開始したのが11月1日の場合、算定する起算点は11月1日です。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q16 | 事業所が廃止されました。証明が難しいのですが、どうしたらよいですか。  |
| A   | 下記のような書類のご確認をお願いいたします。個人の状況によって提出書類が異なりますので、県長寿いきがい課(TEL:088-621-2213)までお問い合わせください。<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・従事期間の確認書類:雇用保険や年金の記録に関する書類、給与明細、出勤表など</li> <li>・従事日数の確認書類:給与明細、出勤表など</li> <li>・業務内容の確認書類:雇用契約書、労働条件書、給与明細など</li> </ul> |

|     |   |
|-----|---|
| Q17 | 介護福祉士の資格証を再発行してもらうため、提出期限に間に合うか分かりません。  |
| A   | 介護福祉士の資格証再発行にかかる期間は、関係機関でご確認ください。提出期限に間に合わない場合は、再発行の手続きを行ったことがわかる証明書(再発行申請書の写し等)をご提出ください。資格証再発行が完了したら、速やかに資格証の写しをご提出ください。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q18 | 受験の申し込みに必要な書類を郵送してもらえませんか。  |
| A   | 封筒の表面に「介護支援専門員試験案内請求」と朱書きし、ご自身の住所・氏名を明記した返信用封筒(角2サイズ、320円切手を添付)を同封の上、郵送してください。<br>郵送先:〒770-8570(住所不要) 徳島県庁長寿いきがい課介護支援担当 |

|     |  |
|-----|--|
| Q19 | 申込書類を確認してもらいたいので、持参してもよいですか。   |
| A   | 持参による申込書類の提出は受け付けておりません。郵送をお願いいたします。申請書類に不備がございましたら、県長寿いきがい課担当者よりお電話を申し上げます。 |

|     |  |
|-----|--|
| Q20 | 電子申請をしましたが、それだけで大丈夫ですか。  |
| A   | 電子申請だけではなく、実務経験証明書等の郵送及び受験手数料の電子収納が必要です。なお、昨年度受験申込をされた方は、受験手数料の電子収納のみ必要です。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q21 | 電子と郵送、どちらも申請してしまった場合、どうしたらよいですか。  |
| A   | その旨を県長寿いきがい課(TEL:088-621-2213)までご連絡ください。こちらで把握し、どちらも不備がなければ電子申請で受け付けます。 |

|     |  |
|-----|--|
| Q22 | 法定資格に基づく受験が難しいです。他に実務経験が認められる場合はありますか。         |
| A   | 「相談援助業務に従事する者」として認められる場合があります。詳細は、案内等をご確認ください。 |

|     |  |
|-----|--|
| Q23 | 介護福祉士経過措置登録者です。登録から5年間、介護の業務に従事していますが、受験資格は認められますか。                      |
| A   | 提出書類をもって判断します。提出書類が場合によって異なりますので、県長寿いきがい課(TEL:088-621-2213)までお問い合わせください。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q24 | 看護師として病院で3年勤務したあと、市の要介護認定の調査員として2年以上働いています。受験要件を満たしていますか。   |
| A   | 要介護認定に係る認定調査員の仕事は、看護師資格に基づく要援護者に対する直接的な対人援助業務に該当しません。そのため、看護師として病院で勤務された期間は実務経験として算定されますが、認定調査員として勤務された期間は実務経験として算定されません。 |

|     |  |
|-----|--|
| Q25 | 香川県の派遣会社に栄養士として登録し、徳島県内の病院に派遣されています。受験地はどこですか。 |
| A   | 受験資格に該当する業務を行っているのは徳島県であるため、受験地は徳島県です。         |

|     |   |
|-----|---|
| Q26 | 特別養護老人ホームに勤務しており、栄養士として調理業務に従事しています。実務経験として認められますか。   |
| A   | 栄養士は、栄養の指導に従事する者(栄養士法第1条)とされています。献立作成やメニュー開発、調理、食品衛生管理は要援護者に対する直接的な対人援助業務ではないため、実務経験として認められませんが、利用者への栄養指導などを行っている場合は、実務経験として認められます。 |

|     |  |
|-----|--|
| Q27 | 申し込み時点で、従事日数900日を満たしません。どうすればよいですか。  |
| A   | 試験前日までに従事日数900日かつ従事期間5年以上を満たす場合には、見込みでの申し込みが可能です。実務経験証明書の表題の右に「見込」と朱書きし、ご提出ください。なお、10月30日（金）までに、改めて実務経験証明書をご提出ください（令和8年10月30日必着）。期日までの提出がなければ、受験資格を満たさないため無効となります。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q28 | 業務従事日数は、8時間勤務でないと1日として計算されないのですか。   |
| A   | 非常勤等、1日の勤務時間が短い場合についても、1日勤務したものとみなして計算します（半日程度を目安とする）。また、日付をまたぐ夜勤等の勤務日数については、各事業所の出勤記録を基準としてください。 |

<申込後、合格発表後について>

|     |   |
|-----|---|
| Q29 | 受験票はいつ頃届きますか。   |
| A   | 9月上旬～9月18日(金)頃の予定です。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の方:メールにて受験票ダウンロード方法をお送りします。</li> <li>・郵送申請の方:郵送で受験票をお送りします。</li> </ul> 上記期間内に届かない場合、県長寿いきがい課(TEL:088-621-2213)までお問い合わせください。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q30 | 合格発表はいつですか。   |
| A   | 令和8年11月24日(火)です。10時に県HPで公開するとともに、徳島県庁西側掲示板にて掲示する予定です。 |

|     |  |
|-----|--|
| Q31 | 試験結果を開示してもらいたいです。  |
| A   | 下記詳細をご確認いただき、県長寿いきがい課(万代庁舎2階)へお越しください。<br><u>受験者本人に限り、口頭による開示の請求ができます。</u><br>(注意:電話での開示の請求はできません。)<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・期間:令和8年11月24日(火)8時30分～同年12月24日(木)17時15分</li> <li>・必要書類:本人確認ができる書類(運転免許証やパスポート等)</li> <li>・開示内容:分野別得点</li> </ul> |

|     |  |
|-----|--|
| Q32 | 合格後、介護支援専門員実務研修を受講したいのですが、いつ周知されますか。   |
| A   | 介護支援専門員実務研修は、徳島県社会福祉協議会にて実施されます。申込期間や必要書類等については徳島県社会福祉協議会HPにて周知予定ですので、そちらをご確認ください。<br>なお、申込にかかる書類は、合格通知に同封いたします。必要書類を準備いただき、徳島県社会福祉協議会までご提出ください。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q33 | 今年度、介護支援専門員実務研修受講試験に合格した場合、今年度の実務研修を受けなくてもはいませんか。 |
| A   | 合格年度に実務研修を受講しなければならないわけではないため、ご都合に合わせて受講をご検討ください。 |

|     |   |
|-----|---|
| Q34 | 今年度、介護支援専門員実務研修受講試験に合格しましたが、来年度以降に実務研修を受講予定です。実務研修の申込期間等について、どこで知ることができますか。                               |
| A   | 例年、当該年度の合格者にのみ、合格通知送付時に実務研修関連資料を同封しております。それ以外の合格者のうち、実務研修未受講で実務研修受講希望の方は、徳島県社会福祉協議会HPにてご自身でのご確認をお願いいたします。 |